

東京都無電柱化推進計画(改定)



平成 31 年3月



「東京都無電柱化推進計画」の改定に当たって

東京都は、昭和 61 年度から 7 期にわたり無電柱化推進のための計画を策定し、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」を目的に、国や区市町村、電線管理者等と連携し、無電柱化を積極的に推進してきた。

その結果、センター・コア・エリア内の都道では地中化率が 96%に達するなど一定の進捗が図られてきたが、都内全域で見れば、ロンドンやパリといった欧米の主要都市と比べ、依然として低い水準にある。

このため都は、無電柱化の更なる推進のため、平成 29 年 9 月に「東京都無電柱化推進条例」を施行し、合わせて道路法第 37 条に基づく新設電柱の禁止を都道全線で開始した。また、今後 10 年間の方針や目標を定めた「東京都無電柱化計画」を平成 30 年 3 月に策定し、これまでの重点整備エリアをセンター・コア・エリア内から環状七号線内側エリアまで拡大することや、区市町村への支援の拡充など、都内全域での取組を位置づけたところである。

昨今の自然災害は忘れないうちにやって来るなど、災害の頻度や規模が大きくなっている。

特に平成 30 年は、大阪及び北海道での地震や、台風 21 号により、倒壊した電柱が道路を塞ぎ救助活動の妨げの要因になるとともに、大規模な停電が発生するなど、無電柱化の必要性が改めて認識された。

さらに、来年夏の東京 2020 大会は、無電柱化により、首都東京にふさわしい風格のある、快適で美しい都市景観を世界に発信する最大の機会である。

こうしたことから、第 7 期の「東京都無電柱化推進計画」の計画期間を国の「無電柱化推進計画」に合わせて 2 年間延伸し、平成 32 年度（2020 年度）までに無電柱化を進める対象とする道路などを取りまとめ、改定した。

本計画に基づき、東京の無電柱化を積極的に推進していく。

平成 31 年 3 月

東京都技監（建設局長兼務）

西 倉 鉄 也

1. 整備の方針	1
1.1 計画の位置づけ	1
1.2 無電柱化の目的	1
1.3 対象地域	2
1.4 無電柱化を行う道路	2
1.5 無電柱化の整備方針	2

2. 整備計画	3
2.1 計画期間	3
2.2 整備計画延長	4
2.3 都道における取組	5
2.4 区市町村道における取組	6
2.5 島しょ部における取組	7

参考資料

- ・ 都道の無電柱化路線図
- ・ 都政モニター調査結果
- ・ 関連リンク

1. 整備の方針

1.1 計画の位置づけ

東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、昭和 61 年度から 7 期にわたり、無電柱化推進のための計画を策定し、無電柱化を進めてきている。

国においても、平成 28 年 12 月に「無電柱化の推進に関する法律」を施行し、平成 30 年 4 月に策定した「無電柱化推進計画」では、平成 30 年度～平成 32 年度（2020 年度）の 3 か年で、全国 1,400km の無電柱化に取り組むとしている。

一方、東京都では、更なる無電柱化の推進に向けて、都道府県では初となる「東京都無電柱化推進条例」を平成 29 年 9 月に施行し、これに基づき、今後 10 年間の方針や目標を定めた「東京都無電柱化計画」を平成 30 年 3 月に策定した。

これらを踏まえて、第 7 期の「東京都無電柱化推進計画」の計画期間を 2 年間延伸し、平成 32 年度（2020 年度）までに無電柱化を進める道路や、区市町村が行う無電柱化を促進していくための取組などを示して改定した。

1.2 無電柱化の目的

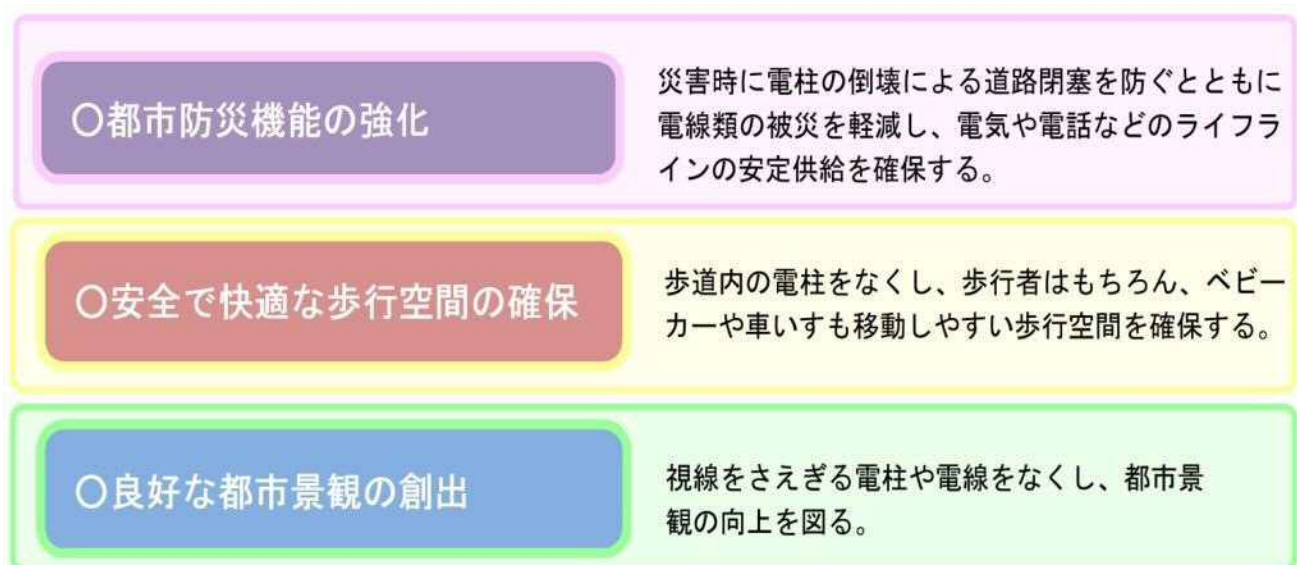


図-1 無電柱化の目的

1.3 対象地域

無電柱化事業の対象地域は、都内（島しょ部含む）全域とする。

1.4 無電柱化を行う道路

計画幅員で完成している歩道幅員が2.5m以上の都道（現道）において整備を進めるとともに、以下のような関連事業と合わせて無電柱化を実施する。

a) 都市計画道路の新設・拡幅に伴う無電柱化

都市計画道路の新設又は拡幅事業を行う際は、同時に無電柱化を実施する。

b) その他拡幅事業等に伴う無電柱化

歩道設置事業や交差点すいすい事業など、既設の都道で拡幅事業を行う際は、原則として同時に無電柱化を実施する。

c) 面的整備に伴う無電柱化

土地区画整理事業・市街地再開発事業等で都道を整備する際には、無電柱化を実施する。

1.5 無電柱化の整備方針

◇オリンピック・パラリンピック関連路線の完了

→ 東京2020大会開催に向けて、センター・コア・エリア内や競技会場等周辺の無電柱化完了に向けて整備を行っていく。

◇都市防災機能の強化に寄与する路線の重点整備

→ ①緊急輸送道路②環状七号線内側③区市町村庁舎、防災拠点病院を結ぶ都道など「都市防災機能の強化」に寄与する路線を選定し、重点的な整備を行っていく。

◇良好な都市景観の創出に向けた無電柱化を実施

→ 主要駅周辺において、美しい街並みの形成を目指すものとして、整備を行っていく。

◇区市町村道の無電柱化の促進

→ 歩道の狭い区市町村道における無電柱化を促進していく。

図-2 無電柱化の整備方針

2. 整備計画

2.1 計画期間

都が、平成 26 年に策定した第 7 期の「東京都無電柱化推進計画」における計画期間は平成 26 年から平成 30 年までである。

一方、平成 28 年 12 月に策定した「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」の計画期間は、平成 29 年度から平成 32 年度（2020 年度）である。

また、国の無電柱化推進計画において平成 30 年度から 3 か年で、全国 1,400km の無電柱化に取り組むとしている。

このような状況を踏まえ、現状の第 7 期の「東京都無電柱化推進計画」の計画期間を 2 年間延伸し、平成 26 年度～平成 32 年度（2020 年度）の 7 か年計画へと見直す。

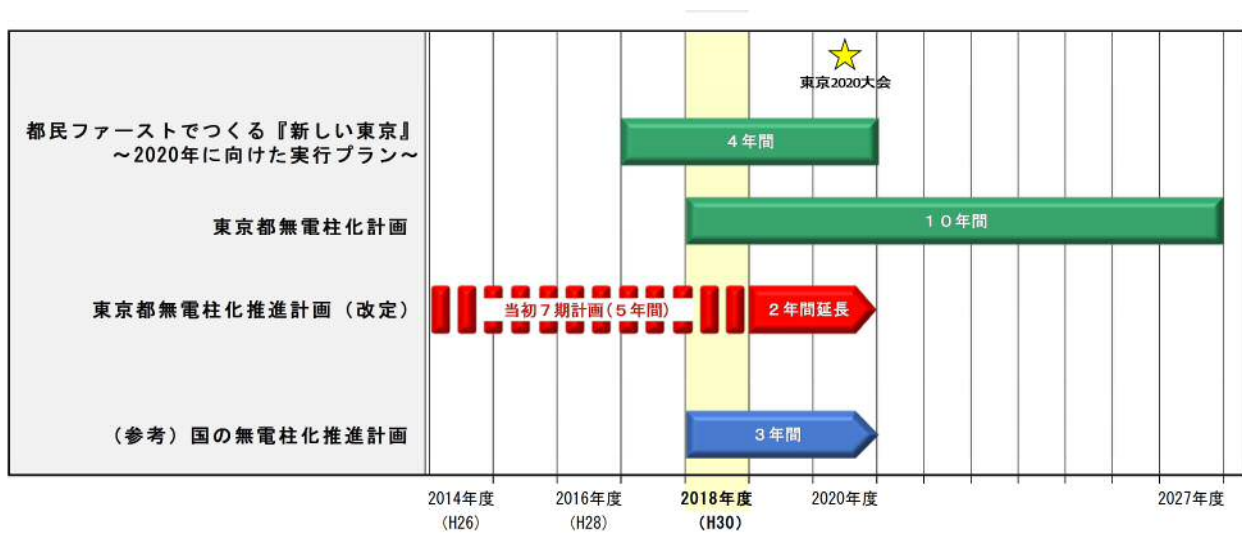


図-3 計画期間

2.2 整備計画延長

東京都内の国道、都道、区市町村道における、平成32年度（2020年度）までの、無電柱化の整備計画延長は、1,154kmとする。

また、本計画では、引き続き「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組」と、「都市防災機能の強化に向けた取組」の2点を重要な取組として位置づけ、優先的に無電柱化の整備を行っていく。

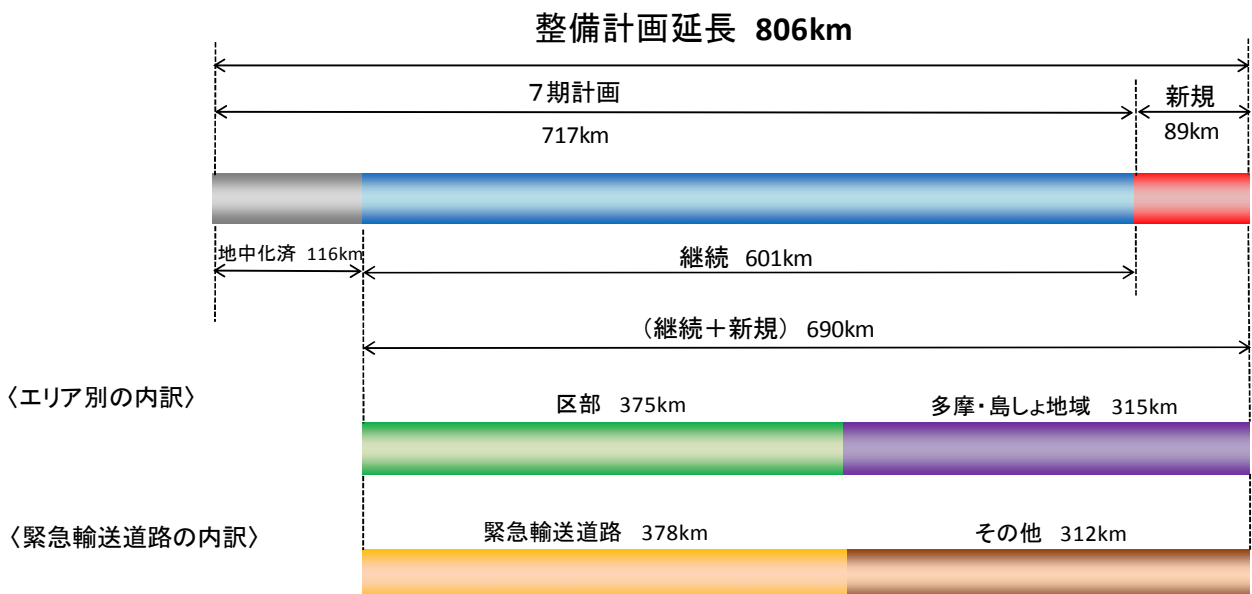
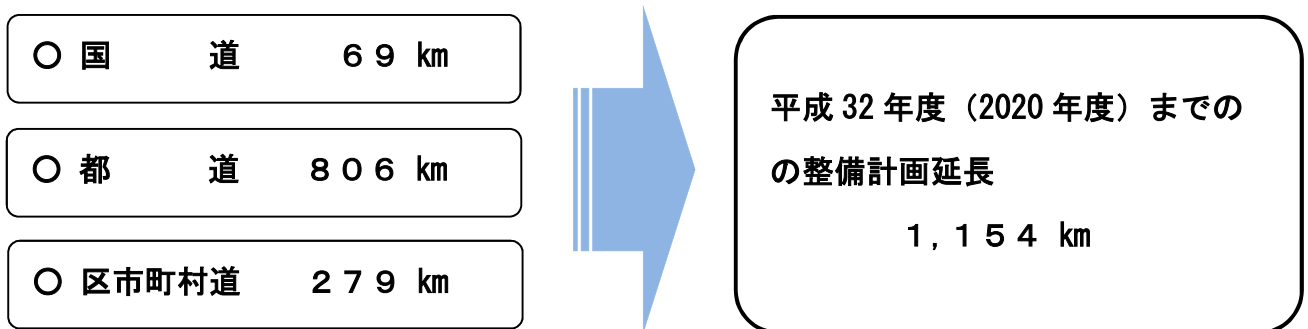


図-4 都道における整備計画延長

2.3 都道における取組

都は現在、平成26年12月に策定した第7期の無電柱化推進計画に基づき、センター・コア・エリア内や、第一次緊急輸送道路を中心に事業を実施しており、計画幅員で完成した都道における、平成29年度末までの整備済延長は935km、地中化率は約40%である。

区分	整備対象延長※1	整備済延長	地中化率※2
全体	2,328 km	935 km	40%
区部	1,288 km	744 km	58%
うちセンター・コア・エリア※3	536 km	514 km	96%
多摩地域	1,040 km	191 km	18%

(平成29年度末現在)

※1 整備対象延長：本計画における延長は全て施設延長（道路両側の合計延長）である。

※2 地中化率：地中化率は、整備対象延長に対する、電線共同溝が、整備された延長の比率を言う。

※3 センター・コア・エリア：センター・コア・エリアは、概ね首都高速中央環状線の内側エリアを言う。

図-5 都道の地中化率

本計画においても、上記の路線を引き続き整備していくとともに、平成30年3月に策定した「東京都無電柱化計画」の方針を踏まえ、環状七号線内側エリア及び区市町村庁舎や災害拠点病院など、災害時や災害復旧の拠点となる施設等を結ぶ路線を新たに計画に位置づけ、一層の都市防災機能の強化を図っていく。



環七内側エリア：平和橋通り（葛飾区）

図-6 新たに計画に位置づける路線例

2.4 区市町村道における取組

都は、平成 20 年度から区市町村の無電柱化に対して財政支援を開始し、主要駅や東京 2020 大会会場周辺の道路等を対象に促進を図ってきた。

また、平成 29 年度からは無電柱化チャレンジ支援事業制度を創設し、これまでに 40 区市がこの制度を活用するなど、区市町村における無電柱化の機運が高まっている。

さらに平成 31 年度からは、頻発する災害への対応のため、平成 26 年度に開始した、防災に寄与する路線への補助の拡充を予定している。

本計画においても、これらの区市町村道を位置づけ、一層促進していく。



図-7 防災に寄与する路線のイメージ

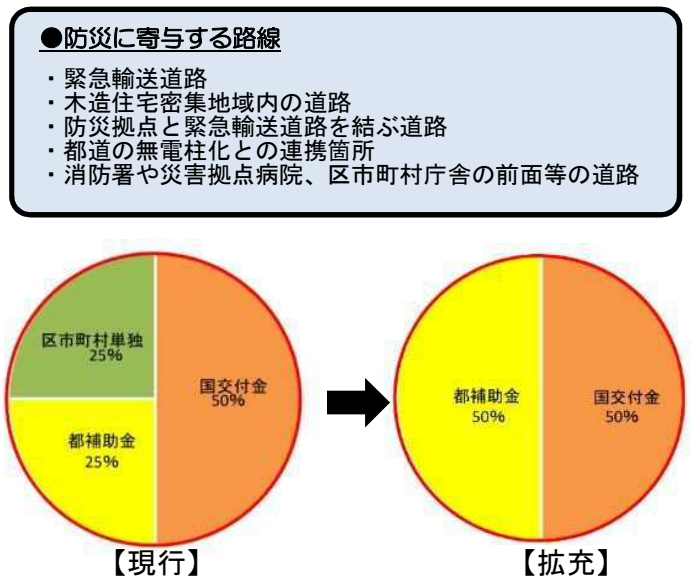
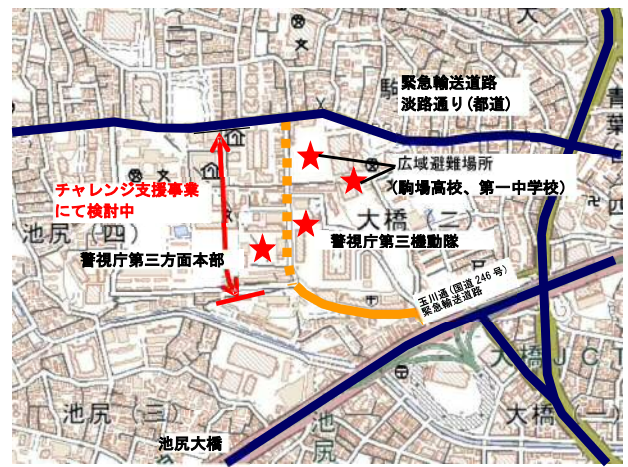


図-8 補助制度の拡充を検討



(文京区)



(目黒区)

図-9 防災に寄与する区市町村道

2.5 島しょ部における取組

島しょ部では、電力需要や通信需要が都市部と比べて低いこと、また、気象・地質状況など地域特有の課題を有していることなどの状況を考慮して、地域の特性に応じた整備手法を検討し、モデル路線での整備を進めていく。

無電柱化の新たな挑戦(新たなフィールドへ) ⇒取組状況

自然災害(台風)の被害が頻発



電柱倒壊の被害

襲来する台風による電柱倒壊や
電線破断から無電柱化が必要

課題

地質条件: 岩盤

火山地質での岩盤により工事が難しい

整備条件: コスト

需要(電力・通信)が少なく、現状の電線共同溝ではコストが高い

技術開発

+

新たな
フィールドに挑戦

平成30年度からの取組

【平成30年度】

- ・山間・島しょ部の整備手法検討会を設置

【平成31年度】

- ・島しょ部の整備手法の確立に向けた検討 ⇒ 大島、三宅島
- ・モデル路線での設計 ⇒ 八丈島



図-10 島しょ部における取組

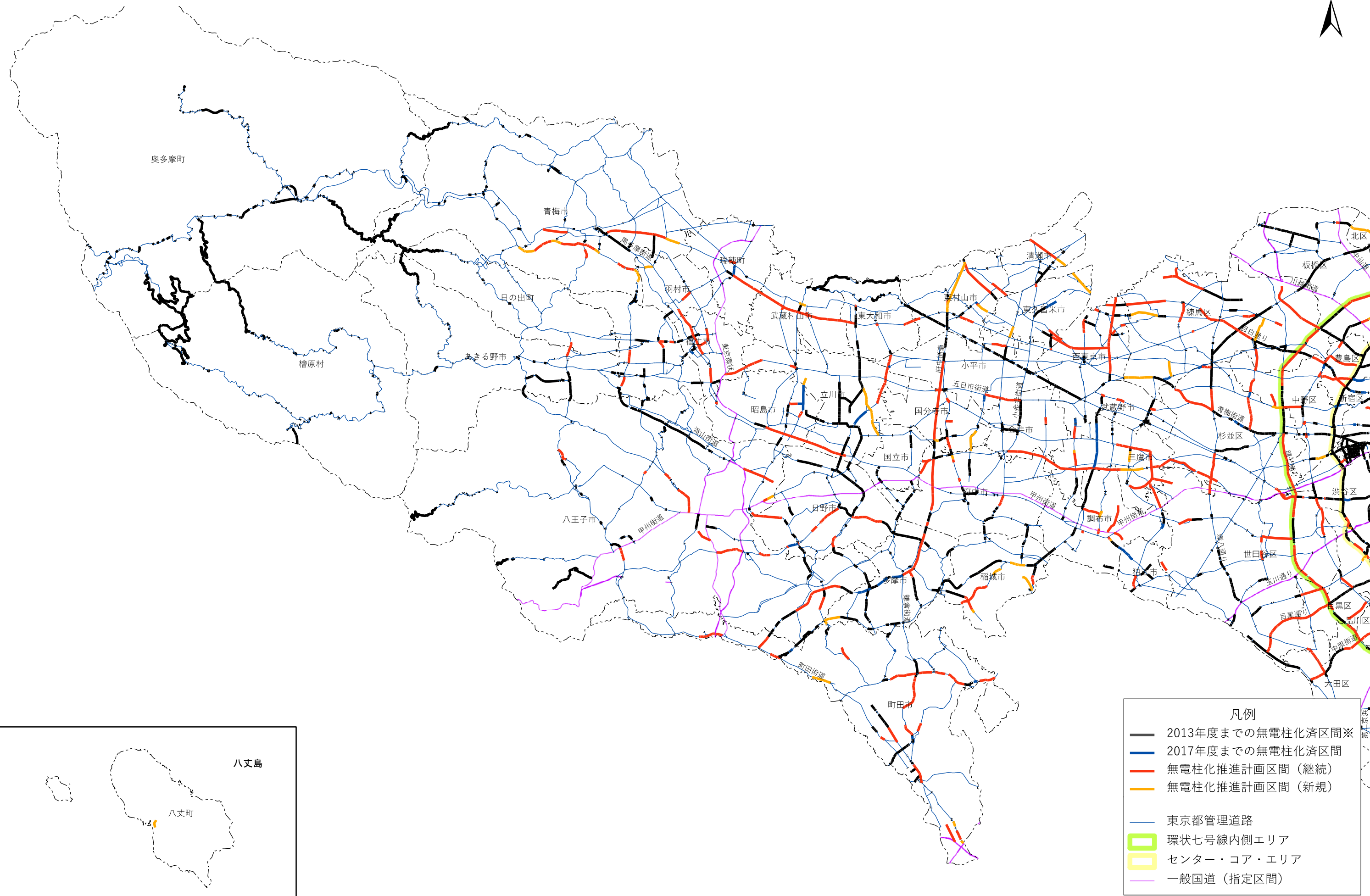
〈参考資料〉都道の無電柱化路線図（区部）



- 凡例
- 2013年度までの無電柱化済区間※
 - 2017年度までの無電柱化済区間
 - 無電柱化推進計画区間（継続）
 - 無電柱化推進計画区間（新規）
 - 東京都管理道路
 - 環状七号線内側エリア
 - センター・コア・エリア
 - 一般国道（指定区間）

※もともと電柱のない区間を含む

<参考資料> 都道の無電柱化路線図（多摩・島しょ）



- 凡例
- 2013年度までの無電柱化済区間※
 - 2017年度までの無電柱化済区間
 - 無電柱化推進計画区間（継続）
 - 無電柱化推進計画区間（新規）
 - 東京都管理道路
 - 環状七号線内側エリア
 - センター・コア・エリア
 - 一般国道（指定区間）

※もともと電柱のない区間を含む

〈参考資料〉 都政モニター調査結果

1. アンケートテーマ

「安全・安心・快適な道路整備に向けて」

2. アンケート目的

今後の交通安全施設施策の参考とするため、無電柱化や自転車走行空間の整備などの道路整備や交通渋滞に関する意識について、都民の意見を聞く。

3. アンケート期間

平成 30 年 11 月 28 日（水曜日）から 12 月 4 日（火曜日）まで

4. アンケート方法

インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答を入力する。

5. インターネット都政モニター数

500 人

6. 回答者数

476 人

7. 回答率

95.2%

出典：東京都生活文化局ホームページ

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/02/14/01.html>

無電柱化の認知度

Q1 東京都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、電線共同溝等の整備により、道路上に張り巡らされた電線類を地下に収容し、電柱を撤去する「無電柱化」を進めています。

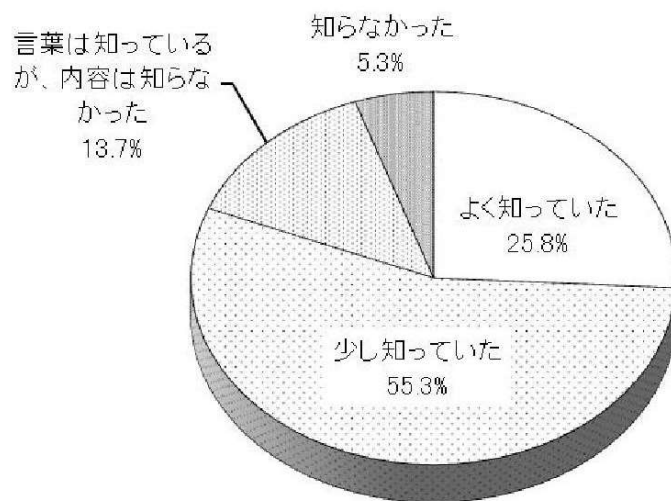
あなたは「無電柱化」について、知っていましたか。

<参考>

「東京の無電柱化」(パンフレット) <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000030135.pdf>

「東京の無電柱化」(動画) <https://youtu.be/EXv76s0MAZY>

(n=476)



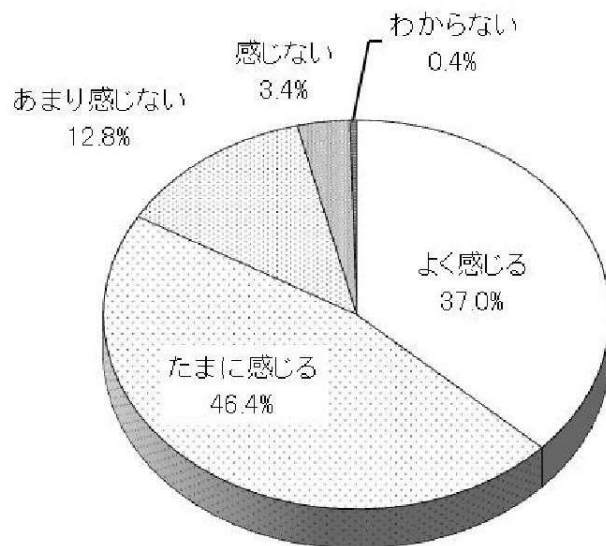
【調査結果の概要】

無電柱化について、知っているかを聞いたところ、「少し知っていた」(55.3%)が6割近くで最も高く、以下、「よく知っていた」(25.8%)、「言葉は知っているが、内容は知らなかった」(13.7%)などと続いている。

電柱の現状に対する意識

Q2 あなたは、道路上にある電柱が障害となっている、または危険であると感じたことがありますか。

(n=176)



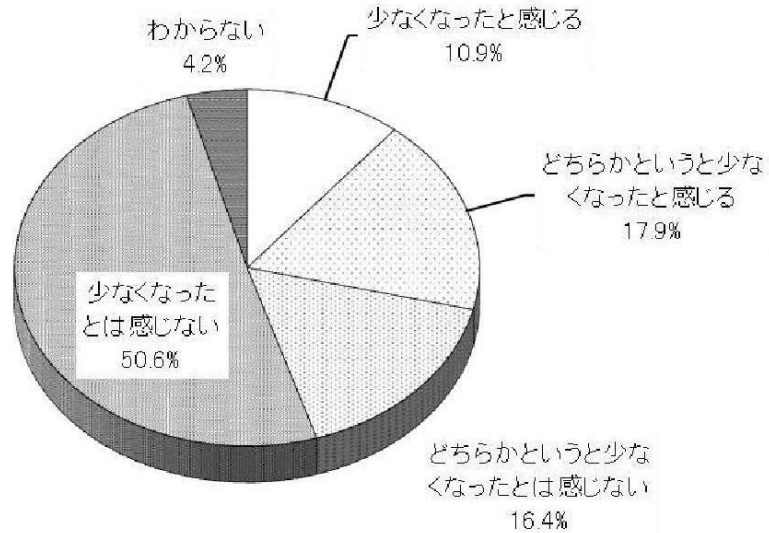
【調査結果の概要】

道路上にある電柱が障害となっている、または危険であると感じたことがあるか聞いたところ、『感じる』(83.4%) (「よく感じる」(37.0%)、「たまに感じる」(46.4%)) が約8割で、『感じない』(16.2%) (「あまり感じない」(12.8%)、「感じない」(3.4%)) が2割近くとなっている。

電柱の減少に対する意識

Q3 あなたのお住まいの周辺で、電線や電柱が少なくなったと感じることがありますか。

(n=476)

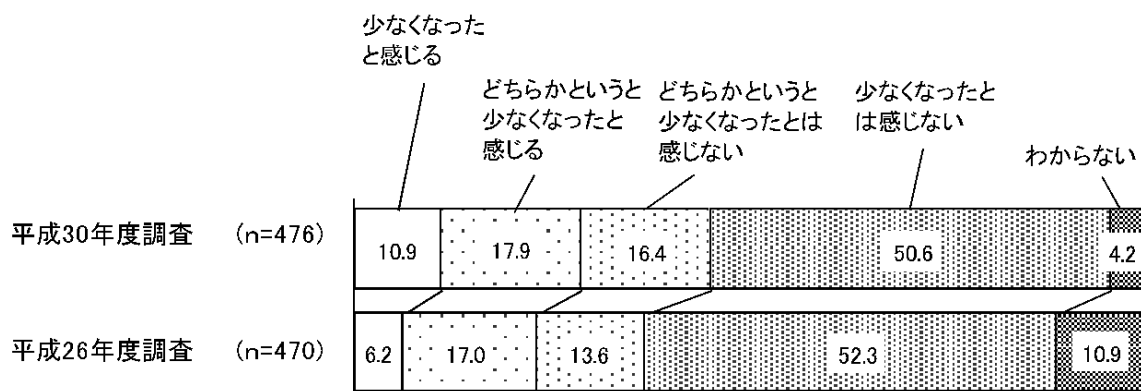


【調査結果の概要】

住まいの周辺で、電線や電柱が少なくなったと感じるかについて聞いたところ、『感じる（計）』（28.8%）（「少なくなったと感じる」（10.9%）、「どちらかという或少なくなったと感じる」（17.9%））が3割近く、『感じない（計）』（67.0%）（「どちらかという或少なくなったとは感じない」（16.4%）、「少なくなったとは感じない」（16.4%））が7割近くとなっている。

前回調査との比較では、『感じる（計）』が5.6ポイント上昇した

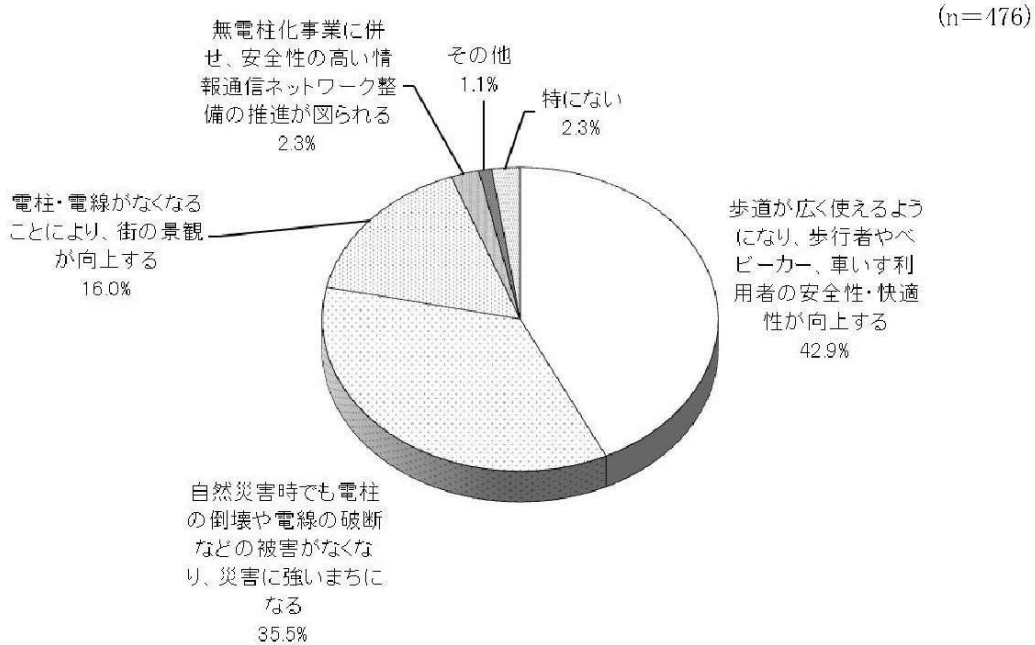
◎参考「前回調査との比較」



※前回調査 平成26年11月実施 「安全・安心・快適な道路整備に向けて」

無電柱化の効果

Q4 無電柱化することによる効果として、あなたは何を期待しますか。最も期待することを次の中から選んでください。

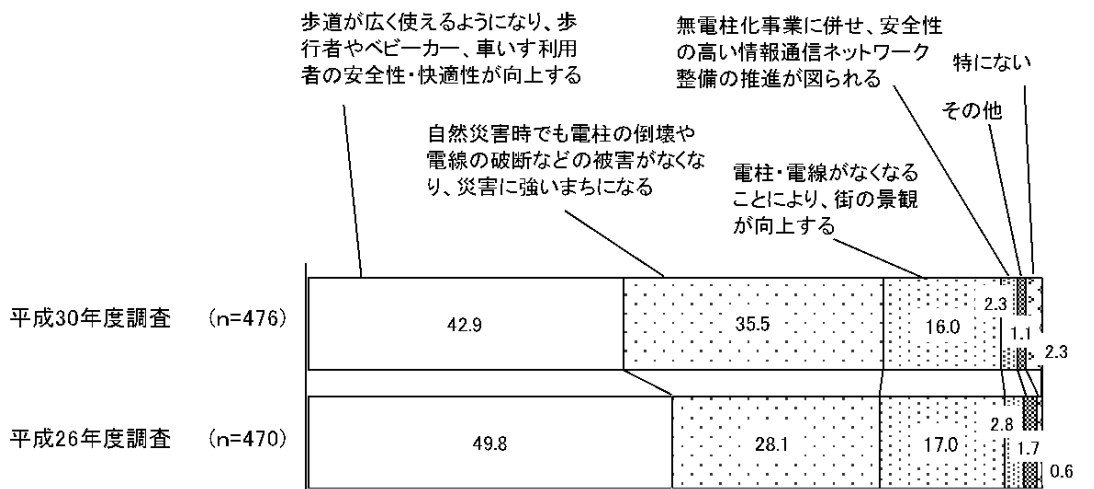


【調査結果の概要】

無電柱化することによる効果として期待することを聞いたところ、「歩道が広く使えるようになり、歩行者やベビーカー、車いす利用者の安全性・快適性が向上する」(42.9%)が最も高く、以下、「自然災害時でも電柱の倒壊や電線の破断などの被害がなくなり、災害に強いまちになる」(35.5%)、「電柱・電線がなくなるにより、街の景観が向上する」(16.0%)などと続いている。

前回調査との比較では、「自然災害時でも電柱の倒壊や電線の破断などの被害がなくなり、災害に強いまちになる」が7.4ポイント上昇している。

◎参考「前回調査との比較」

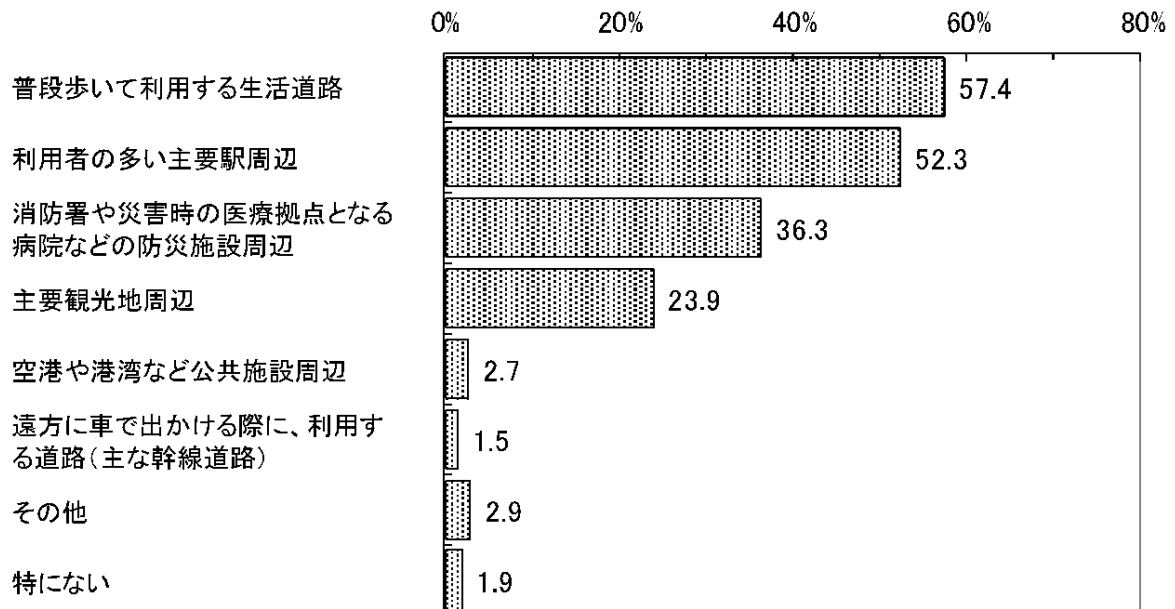


※前回調査 平成26年11月実施 「安全・安心・快適な道路整備に向けて」

無電柱化の求められる場所

Q5 あなたが電線や電柱をなくすことが望ましいと思う場所や道路はどこですか。次の中から2つまで選んでください。

(2MA) (n=176)

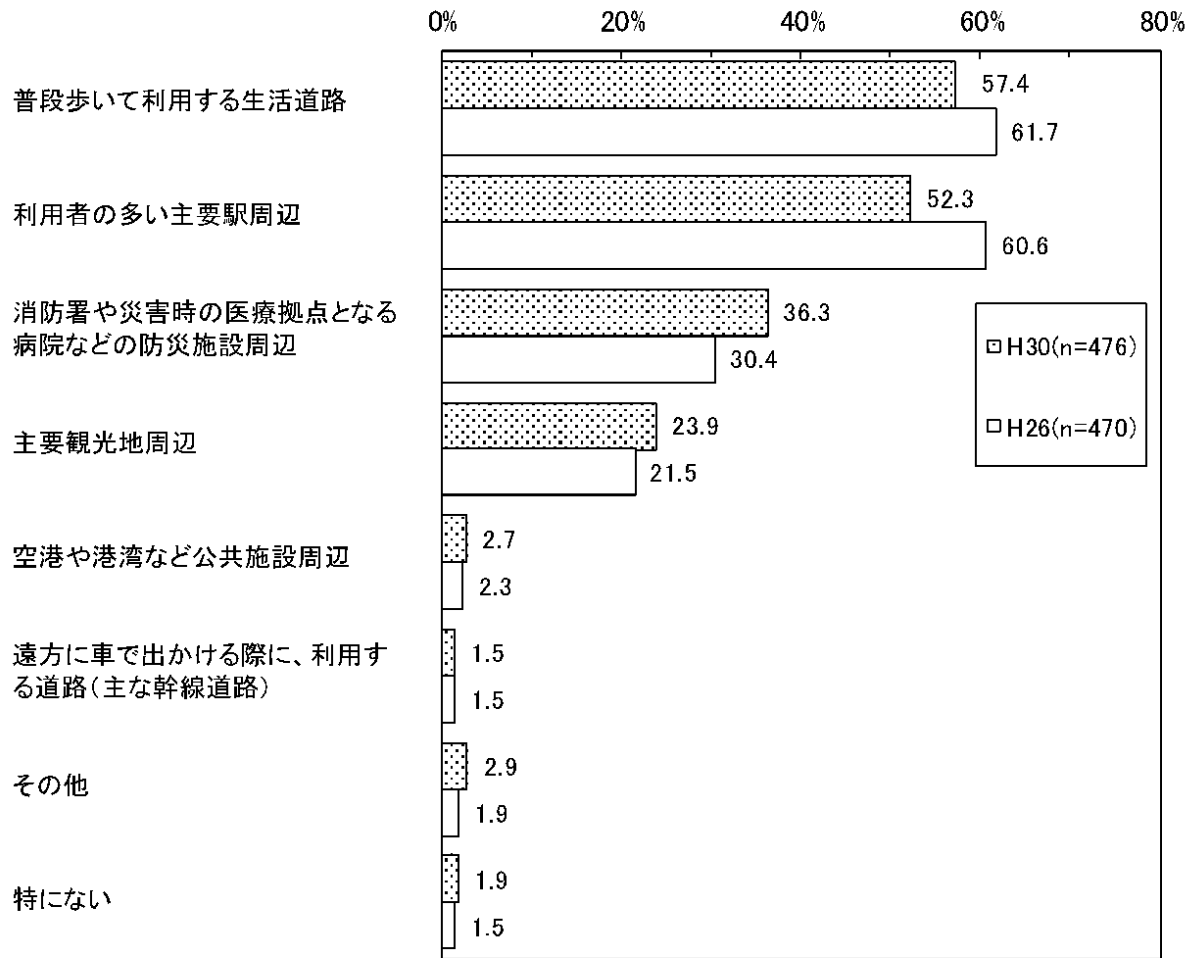


【調査結果の概要】

電線や電柱をなくすことが望ましいと思う場所や道路について聞いたところ、「普段歩いて利用する生活道路」(57.4%)が6割近くで最も高く、以下、「利用者の多い主要駅周辺」(52.3%)、「消防署や災害時の医療拠点となる病院などの防災施設周辺」(36.3%)などと続いている。

前回調査との比較(次頁)では、上位4位までは同順位であり、中でも「消防署や災害時の医療拠点となる病院などの防災施設周辺」は5.9ポイント、「主要観光地周辺」は2.4ポイント、それぞれ上昇している。

◎参考「前回調査との比較」

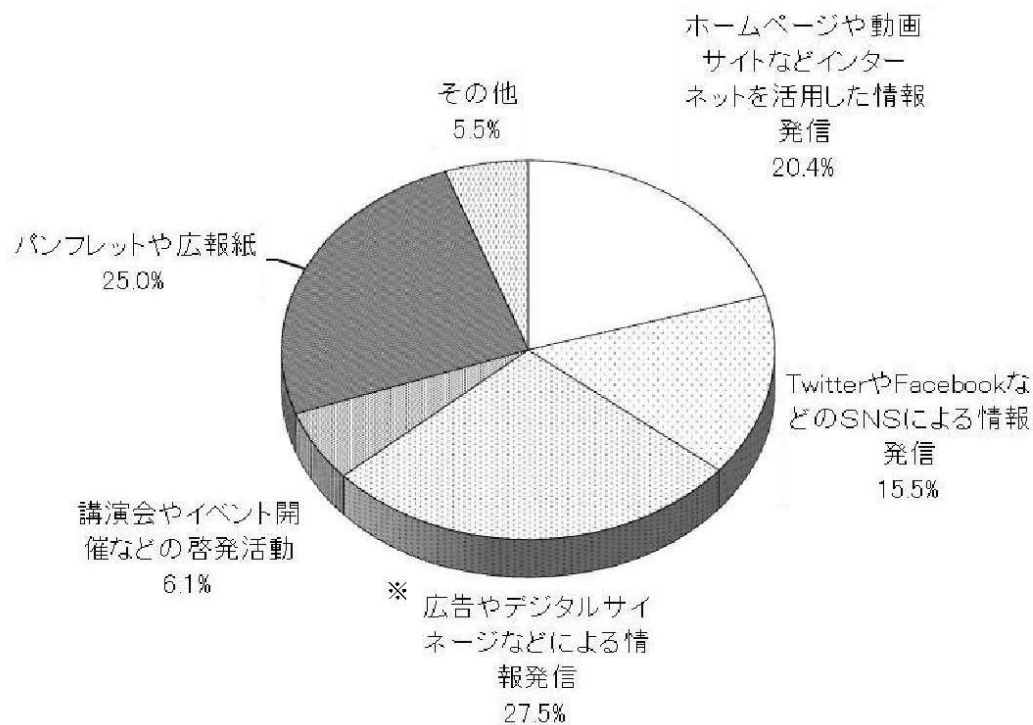


< 前回調査 平成 26 年 11 月実施 「安全・安心・快適な道路整備に向けて」 >

効果的な広報手段

Q6 都では、無電柱化の意義や効果を広く都民の皆さまに広報しています。次の中から、広報手段として最も効果的だと思うものを選んでください。

(n=476)



※ デジタルサイネージ：

商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム

【調査結果の概要】

広報手段として最も効果的だと思うものについて聞いたところ、「広告やデジタルサイネージなどによる情報発信」(27.5%)が3割近くで最も高く、以下、「パンフレットや広報紙」(25.0%)、「ホームページや動画サイトなどインターネットを活用した情報発信」(20.4%)などと続いている。

〈参考資料〉 関連リンク

- ・ 東京都無電柱化推進条例

http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_honbun/ag10148631.html

- ・ 東京都無電柱化計画

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000035726.pdf>

- ・ 東京都電線共同溝整備マニュアル

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000038812.pdf>

- ・ 国土交通省無電柱化推進計画

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-01.pdf>



電柱をゼロに!

11月10日は、無電柱化の日